

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：17501

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13725

研究課題名（和文）児童相談所における子どもの意見表明支援方法の開発ー独立アドボケイトの導入を通して

研究課題名（英文）Development of Methods to Support Children's Expression of Opinions in Child Guidance Centers-through independent advocates-

研究代表者

栄留 里美（Eidome, Satomi）

大分大学・福祉健康科学部・講師

研究者番号：60708949

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は一時保護所で生活する子どもにとってのアドボケイトの実践方法・意見表明の方法を明らかにすることが目的である。研究代表者はA児童相談所一時保護所を定期訪問するアドボケイトを利用した子ども・職員を対象にインタビューやアンケートを行った。アドボケイトは【秘密を守ってくれる】権利啓発で自分の【気持ちに気付ける】【嫌なことを話せる】、遊びや傾聴の【時間をつくってくれる】【優しい】【聴いてくれる】【伝えてくれた】等を評価した。訪問【時間が短い】【呼び出し希望】が語られた。子どもの願いが受け止められ、願いが実現したことを良かったと話す子どもが多く、意見実現支援及び児童相談所の対応の重要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

当初、日本ではほとんど行われていなかった一時保護所による独立アドボケイトの訪問活動であったため、本研究は他の自治体の参考資料として活用された。今年度（2024年度）からこの事業が児童福祉法上の努力義務となったため、本研究の成果が活かされるものと考えられる。勿論、実施したアドボケイト団体の力によって全国に広がったところが大きい。それがどのようなインパクトだったのかをアンケートやインタビューで明らかにできたのは意義があった。その後、本研究をベースに5つの児童相談所で同じように調査を行うことができ、比較検討を行い、より良いアドボケイトの実施方法や意見表明方法の開発に寄与できたのではないかと考える。

研究成果の概要（英文）：The aim of this study is to clarify how independent advocates can make visit better for children living in temporary shelters.

The author conducted interviews and questionnaires with children and staff using independent advocates who made regular visits to Temporary Protection Offices in Child Guidance Centres A. The advocates were evaluated as [keeping secrets], [being aware of their feelings] and [being able to talk about things I don't like] through rights awareness, [making time for play and listening], [being kind], [listening], [telling], and so on. The visit [time was short] and [Calling each person in for an interview] was mentioned as they were not able to talk because they were concerned about their surroundings. Many children spoke of being happy that their wishes were accepted and that their wishes were realised, suggesting the importance of opinion realisation support and the response of the Child Guidance Centre.

研究分野：アドボケイト

キーワード：アドボケイト 一時保護所 意見表明等支援事業 アドボカシー 権利擁護

1.研究開始当初の背景

2018年目黒区、**2019**年に野田市で起きた子ども虐待死亡事件では、子どもが明確に助けを求めていたにもかかわらずその声を受け止められなかったことが社会問題になった。さらに、一時保護所では他の子どもと話せず「刑務所みたい」と語る子どもの声が明らかになっていた(東京都第三者委員会 **2019**)。都市部の一時保護所は慢性的な定員超過になっており、地方都市とは異なる事情はある。しかし、全国的に子どもの意見表明権保障のための外部機関による評価や代弁者の少なさが課題となっている。実態として児童相談所への第三者評価実施自治体が**9.5%**、「アドボケイト」実施自治体が**7.6%**に留まっていた(**MUFG 2019**)。実施自治体の一部でも、児童相談所所属弁護士/職員が「アドボケイト」として面談しており、児童相談所からの独立性をどのように担保していくかということが課題であった。児童相談所に対する苦情を言える環境にするには、児童相談所とは独立した第三者がアドボケイトを担う必要がある。

2.研究の目的

本研究の目的は、一時保護所で独立アドボケイトの試行的実践を行い、アドボケイトの実践や評価を重ね、子どもの意見表明権の保障につながる有効な方法を開発することである。

3.研究の方法

A自治体の児童相談所一時保護所に、**2021**年6月から週1回午前中に、6名程度のアドボケイトが訪問し子どもたちの意見表明を支援した。

アドボケイトは子どもアドボカシーに特化した民間の団体からの派遣である。活動内容は子どもへの権利カード等をツールとした権利啓発及び遊びを通して子どもの声を傾聴し、子どもが職員に意見や気持ちを伝えたい場合は意見表明及び意見実現支援を行っている。権利カードは、子どもの気持ちが表に書いてあり、裏に権利条約条文による言葉が書いてあるものである。例えば、表は「気持ちや考えを自由に言いたい」といった子どもの声が表記してあり、そのカードの裏には「じぶんのきもちやかんがえをいえる。てがみやダンスなど、つたえるほうほうはたくさんある。」と書かれている。他にも「好きな髪型や服装で過ごしたい」「親やきょうだいに会いたい」などがある。

私は、**A**児童相談所の協力を得て、子どもへのアンケート調査及びインタビュー調査、職員調査を実施し、独立アドボケイトによる支援の意義や課題、今後の方法について考察した。

4.研究成果

(1)アンケート調査：

2021年～**2022**年の1年間、一時保護所退所者**114**名(1週間以上一時保護所で生活した6歳以上。回収率**100%**)に対してアンケート調査を行った。アドボケイトについて、「とてもよかった」**67.5%**、「まあまあよかった」**23.7%**、「よくなかった」**0.9%**(1名)、無回答**7.9%**(9名)となった。1名を除いておおむね高評価であった。良かった理由としては「やさしかった」「たのしかった」「話を聞いてくれた」「はなせた」「ひみつを守ってくれた」「伝えてくれた」「自分で言えるようになった」の順で評価されていた。「よくなかった」とした1名は「たのしくな

かった」「はじめて会う人だから話しにくい」に○をつけた。自由記述には、時間延長・訪問頻度を増やす・多様な人の配置・言葉で話しにくい子どもへの対応（アンケート等）が書かれていた。

(2) 子どもへのインタビュー調査：

児童相談所一時保護所を定期訪問するアドボケイトを利用した子ども 16 名を対象に個別インタビューを実施した。アドボケイトは【秘密を守ってくれる】、権利啓発で自分の【気持ちに気付ける】【嫌なことを話せる】、遊びや傾聴の【時間をつくってくれる】【優しい】【聴いてくれる】【伝えてくれた】等を評価した。利用によって【願いが叶ったこと】、【職員に話せるように】なった。訪問【時間が短い】、周囲を気にして話せないため【呼び出し希望】が語られた。子どもの願いが受け止められ、願いが実現したことを良かったと話す子どもが多く、意見実現支援及び児童相談所の対応の重要性が示唆された。

(3) 職員へのインタビュー調査：

アドボケイトと関わった児童相談所職員 7 名に個別のインタビュー調査を行った。年齢と役職が偏らず肯定的意見だけではなく多様な意見が聞ける方に話してもらえるよう児童相談所側に調査依頼を行った。

第 1 に {子どもへの影響} である。【子どもの意見表明の場の増加】があり【子どもが話すようになったこと】、その結果【子どもの気持ちが良い方向に変化】し【導入によってルール等が改善】した。子どもの願いが叶わなくても【プロセスの共有が子どもにとって意義有】だったという。他方で【子どもの意向を叶えられないことがあること】があることや【職員に内緒で面談しにくいという一時保護の特性】があるために子どもにとって話しづらさがあることが懸念された。

第 2 に {職員への影響} である。【いろんな人の手を借りられる】【子どもと職員の間をとり持つ役割】になり【アドボケイトの役割理解促進】につながった。児童福祉司の説明が子どもに伝わっていなかったことや短期入所のため聴取すべきことが多数あり、「子どもにとって大事なこと」を聴けてなかったことを省みる【自分の仕事を振り返る契機】になっていた。他方、アドボケイトは子どもの伝えて欲しいことのみを伝えるため【情報共有しないことによる難しさ】や【子どもの特性への対応が必要】だという。

第 3 に {組織・システムへの影響} である。【一時保護所は閉鎖的なので第三者訪問で改善促進の契機】になり、【児童福祉司・心理司と一時保護所をつなぐ存在に】なった。【アドボケイトとの対話で相互理解】し【児童相談所のアドボケイト担当職員が仲介したことで円滑に】なった。他方、対話の場に参加していなかった職員は【アドボケイトとの対話希望】していた。またこの活動の意義を理解するためには【職員の権利意識の醸成が必要】【管理職が組織として取り組む必要】性が語られた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 -
2. 論文標題 子どもアドボカシー活動とダイアログ	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 オープンダイアログの可能性をひらく	6. 最初と最後の頁 41～46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ジェーン・ダンプリル 栄留里美	4. 巻 25
2. 論文標題 子ども・若者を守るための傾聴文化の創造－英国の子どもアドボカシーから学ぶ－	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 第28回学術集会（ふくおか大会）	6. 最初と最後の頁 126～137
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 2
2. 論文標題 「一時保護所で生活する子どもたちにとって有効なアドボカイトの実践方法よは何かー子どもへのインタビュー調査から」	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 子どもアドボカシー研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 1
2. 論文標題 子ども福祉におけるアドボカシー～子ども参画を創り出すために	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 子どもアドボカシー研究	6. 最初と最後の頁 7-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栄留 里美・相澤 仁	4. 巻 3
2. 論文標題 一時保護所入所児童が語る「アドボケイト」の評価 A自治体のインタビュー調査の分析から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 福祉健康科学	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 90
2. 論文標題 子どもの人権と命を守るアドボカシーとは	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 自治体情報誌 D-file Beacon Authority	6. 最初と最後の頁 13-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 栄留里美	4. 巻 811
2. 論文標題 子どもの声を聴き、反映する取り組み	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育と医学	6. 最初と最後の頁 66-73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 栄留里美
2. 発表標題 子どもアドボケイトの課題と展望—社会的養護からの発信
3. 学会等名 日本ソーシャルワーク学会 (基調講演) (招待講演)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 栄留里美・山下祈恵・浦弘文・相原誠輝・志治優美・奥村仁美
2. 発表標題 子どもの声を聴き支援に反映するには？大阪・熊本・奈良・三重のアドボケイト・児童相談所等との役割と協働
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 栄留里美
2. 発表標題 一時保護所への独立アドボケイト訪問の意義と課題ー児童相談所を対象としたインタビュー調査からー
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 栄留里美
2. 発表標題 独立アドボケイトによる一時保護所への訪問方法に関する研究ー子どもへのインタビュー調査からー
3. 学会等名 子どもアドボカシー学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Jane Dalrymple, 座長：栄留里美、コメンテーター堀正嗣・渡辺睦美
2. 発表標題 子ども・若者を守るための傾聴文化の創造-英国の子どもアドボカシーから学ぶ
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 栄留里美、安孫子健輔、福井充、奥村仁美、佃あかさ、川瀬信一、茂木健司
2. 発表標題 社会的養護における子どもアドボカシーのデザイン ~先行自治体の実践に学ぶ
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 栄留里美
2. 発表標題 子ども福祉におけるアドボカシー
3. 学会等名 子どもアドボカシー学会 全国大会（関西大学）（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 栄留里美、石倉尚、川瀬信一、土居聡、相澤仁
2. 発表標題 一時保護における子どもの意見表明権～アドボケイトを導入した4自治体から学ぶ
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 栄留 里美、長瀬 正子、永野 咲	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 144
3. 書名 子どもアドボカシーと当事者参画のモヤモヤとこれから	

1. 著者名 栄留 里美、鳥海 直美、堀 正嗣、吉池 毅志	4. 発行年 2021年
2. 出版社 解放出版社	5. 総ページ数 144
3. 書名 アドボカシーってなに？	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>子ども支援の会議に子どもが参画するには？ オープンダイアローグ体験から学ぶこと https://youtu.be/D9gL89_eihg?si=ysQLF7qZqBS--jfg 実際に子ども参画会議ってどう進めてる？ ~ソーシャルワーカー高口さんに伺います！ https://youtu.be/1a2F4gluSbk?si=xKWWk3ipLv0qgSqI 子どもアドボケイトの説明動画（中高生向け） https://www.youtube.com/watch?v=Ldj7m84K_0o 子どもアドボカシー海外視察報告書 https://adv-kenkyukai.jimdofree.com/%E7%A0%94%E7%A9%B6%E6%B4%BB%E5%8B%95/ 子どもアドボケイトってなあに？ ~一時保護所の子どもの向け~ 【子どもアドボケイト説明アニメ】 https://www.youtube.com/watch?v=7d6ZvbH0jt8 子どもアドボケイトってなに？ 子ども向けのアニメCM https://www.youtube.com/watch?v=w6ZwU1FIU2c</p>
--

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件	
国際研究集会 日本子ども虐待防止学会 特別講演 Jane Dalrymple, 座長：栄留里美、コメンテーター堀正嗣・渡辺睦美	開催年 2022年～2022年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------